解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年三月二十九日山形県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

山形県東田川郡庄内町余目字猿田七番地六
庄内町四ツ興野土地区画整理組合清算事務所
代表清算人　佐藤　貞男

解散公告（第三回）

当法人は、寄付行為で定めた存続期間の満了により平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

山形県新庄市城南町五番一一号
財団法人山形県最上郡町村会館
代表清算人　髙橋　重美

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

群馬県桐生市本町五丁目四六番地
社団法人五桐倶楽部
代表清算人　飯塚　晃弘

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

群馬県桐生市本町四丁目八五番地
財団法人本四共愛会館
代表清算人　岸田　信克

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年三月三十一日千葉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

千葉県茂原市道表一番地
茂原市土地開発公社
清算人　長谷川　正

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十年四月五日開催の宗教法人毘沙門協会責任役員会議の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

東京都八王子市元横山町三丁目一二番二五号
日蓮宗毘沙門協会
清算人　内田　学成

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年三月三十一日の経過をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

東京都中野区東中野五丁目二三番一四号
財団法人柏村奨学会
代表清算人　柏村　敬

解散公告（第三回）

当法人は、寄付行為に定めた存続期間の満了により平成二十五年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

神奈川県足柄下郡箱根町箱根字向坂四〇八番の一
財団法人箱根芦の湖国際聖道場
代表清算人　小此木孝夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月二十二日開催の総会の決議により、平成二十五年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

愛知県岡崎市十王町二丁目九番地
社団法人岡崎市職員共済会
清算人　谷口　善一

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

愛知県一宮市真清田一丁目二番三〇号
財団法人一宮スポーツ文化センター
代表清算人　中野　和雄

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

滋賀県近江八幡市鷹飼町南四丁目四番地四
財団法人近江八幡市人権センター
代表清算人　野村　治夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存立期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

京都府京都市下京区烏丸通七条上る常葉町七五四番地宗教法人真宗大谷派宗務所内
財団法人大谷祖廟維持財団
代表清算人　富田　泰成

第29期決算公告

平成25年3月25日

北海道札幌市中央区北五条西六丁目2番地2
日本アイビーエム・ソリューション・サービス株式会社
代表取締役　福井　素子

貸借対照表の要旨　（平成24年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,865,522	流動負債	1,255,180
固定資産	159,254	固定負債	446,156
有形固定資産	8,414	**負債合計**	**1,701,337**
無形固定資産	1,112	株主資本	4,323,439
投資その他の資産	149,727	資本金	100,000
		利益剰余金	4,223,439
		利益準備金	51,000
		その他利益剰余金	4,172,439
		（うち当期純利益）	（393,881）
		純資産合計	**4,323,439**
資産合計	**6,024,776**	**負債・純資産合計**	**6,024,776**

第12期決算公告

平成25年3月29日　群馬県館林市大谷町986番地の5
株式会社群馬ロジテム
取締役社長　内藤　敏男

貸借対照表の要旨　（平成24年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	691,618	流動負債	300,823
固定資産	259,145	固定負債	9,934
		株主資本	640,005
		資本金	10,000
		資本剰余金	198,177
		資本準備金	176,177
		その他資本剰余金	22,000
		利益剰余金	431,828
		利益準備金	8,000
		その他利益剰余金	423,828
		（うち当期純利益）	（92,014）
資産合計	**950,763**	**負債・純資産合計**	**950,763**